

第11回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和2年3月9日（月）8:30～

場所：401 会議室

【協議事項】

1. 3月16日以降の市主催イベントの中止及び公共施設の閉館について

事務局（地域安全課）：全国、愛知県の感染の状況について説明

副市長：愛知県内の状況は、先週末より大幅に感染者数は増加している。北海道の感染者は66人で法に基づかない独自の緊急事態宣言を発令しているが、その状況を超えている。また、クラスターも発生し、東海市でも感染者を公表し、31日まで公共施設を閉館とした。犬山市としても閉めざるを得ない状況とみている。

市長：状況は全く好転していない。本日、延長について公表していく。ただし、理由が大事。感染経路の分からない感染者の発生状況など、なぜ延長するのかはっきりと明記したうえで発信すること。

副市長：予約のお断りについては丁寧なお願いを。予約済みのキャンセルに伴う返金対応もしっかり行うこと。

指示したが、職場で感染者が出た場合の消毒作業経費はいくらか。

健康推進課長：ペストコントロールに確認し、人員1名につき1日10万円とのこと。2人になれば20万となる。

副市長：総務課にて、実際に感染者が出た場合のフローなどを作成しておくこと。健康推進課は、民間で感染者が出た場合の消毒など、保健所はどこまで対応するか確認を。

【その他、感染対策の共有事項】

・業務縮小に係る継続業務の優先順位について

地域安全課長：具体的に検討してきた業務の入力説明

・イベントの中止及び公共施設の閉鎖に伴う処理について

教育部長：閉鎖に伴う契約上の協議の基本線は必要ではないか。

副市長：今回は災害と同じようなもの。例えば市主催行事で既に発注済みのものであれば支払が生ずるが、内容を確認して安易に支払うということは無いように。

市長：法的な裏付けがあるはず。支払うものは支払い、支払わなくていいものは払わない。必要なら弁護士にも相談を。

副市長：総務課で契約書を確認し、共通事項を洗い出すこと。

市長：たとえば中止するにしても事前に、いつまでのキャンセルならキャンセル料が発生しないか、必ず確認しておくこと。

経営部長：新年度となれば年間契約の時期となる、休館が続くなら慎重な対応を。

市長：場合に応じた見直しも必要だ。

・その他、

経済環境部長：犬山祭は中止と決定した。

副市長：イベントや公共施設の再開は今のところ見通せないが、その時のことも考えておくこと。

市長：施設によって、少しずらした再開も必要。

今後、市内で感染者や濃厚接触者が出て、自宅待機になった場合、そうした人たちの支援をどうするか。健康福祉部で検討しておくこと。

市長：市役所内の職員の感染対策も怠らないように。換気など

副市長：市役所本庁舎には換気システムがあるが、未来園などでは換気をしてほしい。